

令和 7 年度

「運営に関する計画」

大阪市立依羅小学校

令和 7 年 4 月

(様式 1)

大阪市立依羅小学校 令和 7 年度 運営に関する計画・自己評価（総括シート）

1 学校運営の中期目標

現状と課題

本校では、人権教育を基盤とし、児童一人一人に寄り添いながら教育活動を進めている。また、家庭との連携を密にとりながら、家庭背景を知り、保護者の思いに寄り添うことも大切にしている。

令和 4 年度より、大阪市教育振興基本計画が改訂されたことに伴い、本校では 3 つの最重要目標の達成に向けた校内組織を編成している。本市教育施策と本校の取組が連動し、PDCA サイクルを確立することができるよう取り組んでいる。

そこで、学校教育目標である「互いを認め合い、未来に向かってともに伸びようとする子の育成」に引き続き取り組むとともに

- ①自分や他の人を大切にする子
- ②すすんで学ぼうとする子
- ③自ら考え判断し行動する子

という 3 つのめざす児童像に向かって、取組を進めていく。

令和 6 年度の全国学力・学習状況調査の結果は下記の通りである。

【令和 6 年度全国学力・学習状況調査 平均正答率】

	本校	大阪府	全国
国語	64%	66%	67.7%
算数	59%	63%	63.4%

本校では、令和 4 年度より「学力向上支援チーム事業の重点支援校」として、あらゆる方策を用いて、学力向上に向けた取組を進めている。学力向上に向けた取組の基盤となるのは、児童の生活リズムの確立や登校支援であると考えている。本校では、遅刻や欠席をする児童が多く見られる。また、登校してからも学習に集中できず、学習規律の定着に至っていないことも課題である。そのため、児童や家庭と信頼関係を築き、児童がよりよい学校生活を送ることができるように、学校と家庭がともに考えていくことができるようにならなければならない。

また令和 4 年度より、「学校いじめ防止基本方針」の見直しを中心に、いじめ対策の取組を重点的に進めている。学校として、いじめ事案にどのように取り組んでいくのかを、教職員全体で話し合い、具体的な取組方法や組織の在り方について、よりよい方法を模索している。

中期目標

【安全・安心な教育の推進】

- 令和 7 年度までに、小学校学力経年調査における「いじめは、どんな理由があってもいいことだと思いますか」に対して、最も肯定的な「思う」と回答する児童の割合を 95% 以上にする。（令和 4 年度 81%）
- 令和 7 年度までの学校アンケートにおいて、学校で認知したいじめの解消した割合について、100% を維持する。
- 毎年度末の学校アンケートにおいて、不登校の児童の割合を、毎年、前年度より減少させ

る。

- 令和7年度までに、小学校学力経年調査や学校アンケートにおける「学校のきまりを守っていますか」に対して、肯定的な回答をする児童の割合を96%以上にする。(令和4年度93%)

【未来を切り拓く学力・体力の向上】

- 令和7年度までの小学校学力経年調査における正答率7割に満たない児童の割合を同一の母集団で比較し、いずれの学年も30%以下にする。

小学校学力経年調査（令和4年度）

() 内は令和3年度

4・5教科	7割未満(%)
3年	19.8
4年	17.8(26.6)
差	-8.8
5年	9.0(24.4)
差	-13.4
6年	23.7(24.7)
差	-1.0

- 令和7年度までに小学校学力経年調査における「学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができますか」に対して、肯定的な回答をする児童の割合を85%以上にする。(令和4年度78%)

- 令和7年度までに、小学校学力経年調査における「運動（体を動かす遊びを含む）やスポーツをすることは好きですか」に対して、最も肯定的な「好き」と回答する児童の割合を75%以上にする。(令和4年度70%)

【学びを支える教育環境の充実】

- 令和7年度までに学校アンケートにおける「ICT機器を使って、楽しく学習に取り組むことができましたか」に対して、肯定的な回答をする児童の割合を95%以上にする。(令和4年度92%)

- 令和7年度までに「学校園における働き方改革推進プラン」による教員の勤務時間の上限に関する基準を満たす教員の達成率を、以下に示す通りに維持する。

(令和4年度 基準1：29.4% 基準2：85.3%)

- ・基準1を満たす教員の割合を70%以上。
- ・基準2を満たす教員の割合を90%以上。

※基準1：①1か月の時間外勤務時間が45時間を超えないようにすること
②1年間の時間外勤務時間が360時間を超えないようにすること

基準2：①1年間の時間外勤務時間が720時間を超えないようにすること

②1か月の時間外勤務時間が45時間を超える月を1年間に6月までとすること
③1か月の時間外勤務時間が100時間を超えないようにすること

④連続する複数月（2か月、3か月、4か月、5か月、6か月）のそれぞれの期

間について、時間外勤務時間の1か月当たりの平均が80時間を超えないよう
にすること

2 中期目標の達成に向けた年度目標

【安全・安心な教育の推進】

- 小学校学力経年調査における「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思いますか」に対して、最も肯定的な「そう思う」と回答する児童の割合を95%以上にする。(前年度79%)
- 年度末の校内調査において、不登校児童の在籍比率を前年度より減少させる。(前年度6.1%)
- 小学校学力経年調査における「学校のきまりを守っていますか」に対して、肯定的な回答をする児童の割合を96%以上にする。(前年度91%)

【未来を切り拓く学力・体力の向上】

- 小学校学力経年調査における正答率7割に満たない児童の割合を同一の母集団で比較し、いずれの学年も30%以下にする。
- 小学校学力経年調査における算数の平均正答率の対全国比を、同一母集団において経年的に比較し、いずれの学年も前年度より1ポイント向上させる。
- 小学校学力経年調査における「学級の友達との話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができますか」に対して、最も肯定的な「当てはまる」と回答する児童の割合を47%以上にする。(前年度46%)
- 小学校学力経年調査における「運動（体を動かす遊びを含む）やスポーツをすることは好きですか」に対して、最も肯定的な「好き」と回答する児童の割合を75%以上にする。(前年度66%)

【学びを支える教育環境の充実】

- 授業日において、児童の8割以上が学習者用端末を活用した日数が、年間授業日の75%以上にする。(ただし、事務局が定める学校行事等ICT活用が適さない日数を除く)(前年度13.2%)
- 学校アンケートにおける「ICT機器を使って、楽しく学習に取り組むことができましたか」に対して、肯定的な回答をする児童の割合を95%以上にする。(前年度94%)
- 第2期「学校園における働き方改革推進プラン」に掲げる教員の勤務時間の上限に関する基準1を満たす教職員の割合を70%以上、基準2を満たす教職員の割合を100%にする。(前年度 基準1：54% 基準2：100%)

3 本年度の自己評価結果の総括

大阪市立依羅小学校 令和7年度 運営に関する計画・自己評価（目標別シート）

評価基準 A : 目標を上回って達成した	B : 目標どおりに達成した
C : 取り組んだが目標を達成できなかった	D : ほとんど取り組めず目標も達成できなかった

1【安全・安心な教育の推進】

年度目標	達成状況
【最重要目標1 安全・安心な教育の推進】 ○小学校学力経年調査における「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思いますか」に対して、最も肯定的な「そう思う」と回答する児童の割合を 95%以上にする。(前年度 79%) ○年度末の校内調査において、不登校児童の在籍比率を前年度より減少させる。(前年度 6.1%) ○小学校学力経年調査における「学校のきまりを守っていますか」に対して、肯定的な回答をする児童の割合を 96%以上にする。(前年度 91%)	

年度目標の達成に向けた取組内容、取組の進捗状況を測る指標	進捗状況
取組内容①【基本的な方向1、安全・安心な教育環境の実現】 学習者用端末を用いたいじめアンケートや相談申告機能、心の天気などで認知したいじめについて解決するようにする。	
指標 <ul style="list-style-type: none"> ・いじめアンケートを毎月実施し、いじめの早期発見・解決に努める。 ・令和7年度末の学校アンケートにおいて、学校で認知したいじめについて、解決した割合を 100%にする。 	
取組内容②【基本的な方向1、安全・安心な教育環境の実現】 8時40分までに登校の確認が取れていない児童の状況を把握し、登校支援をする。	
指標 <ul style="list-style-type: none"> ・8時40分までに登校していない児童を確認し、電話連絡または家庭訪問を行う。 ・昨年度の不登校児童の把握をし、毎月対象児童について情報の交流をし、アセスメントの共通理解を図る。 ・区役所やこども相談センターなど、関係諸機関と毎月情報交換を行う。 	
取組内容③【基本的な方向1、安全・安心な教育環境の実現】 学校のきまりについて児童に啓発する。	
指標 <ul style="list-style-type: none"> ・「生活ふりかえり週間」を学期に1回（合計3回）行い、「あいさつを元気にする」「ろう下・階段を歩く」「名札」の丸の数の割合を90%以上にする。 ・代表委員会を中心に、「あいさつ」や「名札の着用」、「廊下階段を歩く」などのよびかけ活動を行う。 ・各学年1回程度、各月の生活目標の担当を割り振り、目標達成に向けた取組を率先して行う。（発表・ポスター・見守り活動など） ・児童に学校のきまりを守らせるにあたり、また尊敬される教職員をめざすにあたり、教職員自身がその模範となる。（例：あいさつ、言葉遣い、時間を守る等） 	
年度目標の達成状況や取組の進捗状況の結果と分析	

後期への改善点

大阪市立依羅小学校 令和7年度 運営に関する計画・自己評価（目標別シート）

評価基準 A : 目標を上回って達成した	B : 目標どおりに達成した
C : 取り組んだが目標を達成できなかった	D : ほとんど取り組めず目標も達成できなかった

2 【未来を切り拓く学力・体力の向上】

年度目標	達成状況
<p>【最重要目標2 未来を切り拓く学力・体力の向上】</p> <p>○小学校学力経年調査における正答率7割に満たない児童の割合を同一の母集団で比較し、いずれの学年も30%以下にする。</p> <p>○小学校学力経年調査における算数の平均正答率の対全国比を、同一母集団において経年的に比較し、いずれの学年も前年度より1ポイント向上させる。</p> <p>○小学校学力経年調査における「学級の友達との話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができますか」に対して、最も肯定的な「当てはまる」と回答する児童の割合を47%以上にする。(前年度46%)</p> <p>○小学校学力経年調査における「運動（体を動かす遊びを含む）やスポーツをすることは好きですか」に対して、最も肯定的な「好き」と回答する児童の割合を75%以上にする。(前年度66%)</p>	

年度目標の達成に向けた取組内容、取組の進捗状況を測る指標	進捗状況
<p>取組内容①【基本的な方向4、誰一人取り残さない学力の向上】</p> <p>児童の実態を把握し、基礎・基本的な学習内容の定着を図り、児童一人一人に応じた指導や支援を行う。</p>	
<p>指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・週に1回（年間25回以上）、アフタースクール（放課後学習）を実施する。 	
<p>取組内容②【基本的な方向4、誰一人取り残さない学力の向上】</p> <p>学力保障担当者会及び研究推進委員会を中心に、児童の学力向上に向けた取組や、教職員の授業改善を図る。</p>	
<p>指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校学力経年調査等の出題内容、問題傾向及び前年度の結果の分析を行い、教職員の授業改善につなげる。 ・学校アンケートにおける「話し合う活動を通じて自分の考えを深めたり、広げたりできてていますか。」に対して、肯定的な回答をする児童の割合を88%以上にする。(前年度87%) ・学校アンケートにおける「算数の勉強はよくわかりますか」に対して、肯定的な回答をする児童の割合を、89%以上にする。(前年度88%) 	
<p>取組内容③【基本的な方向5、健やかな体の育成】</p> <p>運動することの楽しさを実感できるように、遊びや運動に関する取組を企画し実施する。</p>	
<p>指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校アンケートにおける「運動やスポーツをすることは楽しいですか」に対して、肯 	

定的な回答をする児童の割合を、91%以上にする。(前年度 90%)

- ・運動委員会が中心となって、休み時間にできる体を動かす遊びや運動の楽しさを紹介する。
- ・運動週間を年2回実施し、運動への意欲が高まるように運動週間用のカードを準備したり運動の仕方を発信したりする。
- ・年に6回以上の校内研究や研修を行い、教員の指導力向上を図る。

年度目標の達成状況や取組の進捗状況の結果と分析

後期への改善点

大阪市立依羅小学校 令和7年度 運営に関する計画・自己評価（目標別シート）

評価基準 A : 目標を上回って達成した	B : 目標どおりに達成した
C : 取り組んだが目標を達成できなかった	D : ほとんど取り組めず目標も達成できなかった

3 【学びを支える教育環境の充実】

年度目標	達成状況
<p>【最重要目標3 学びを支える教育環境の充実】</p> <p>○授業日において、児童の8割以上が学習者用端末を活用した日数が、年間授業日の75%以上にする。（ただし、事務局が定める学校行事等 ICT 活用が適さない日数を除く）（前年度 13.2%）</p> <p>○学校アンケートにおける「ICT 機器を使って、楽しく学習に取り組むことができましたか」に対して、肯定的な回答をする児童の割合を 95%以上にする。（前年度 94%）</p> <p>○第2期「学校園における働き方改革推進プラン」に掲げる教員の勤務時間の上限に関する基準1を満たす教職員の割合を 70%以上、基準2を満たす教職員の割合を 100%にする。（前年度 基準1：54% 基準2：100%）</p> <p>※基準1とは</p> <p>①1か月の時間外勤務時間が 45 時間を超えないようにすること ②1年間の時間外勤務時間が 360 時間を超えないようにすること</p> <p>※基準2とは</p> <p>①1年間の時間外勤務時間が 720 時間を超えないようにすること ②1か月の時間外勤務時間が 45 時間を超える月を1年間に6月までとすること ③1か月の時間外勤務時間が 100 時間を超えないようにすること ④連続する複数月（2か月、3か月、4か月、5か月、6か月）のそれぞれの期間について、時間外勤務時間の1か月当たりの平均が 80 時間を超えないようにすること</p>	

年度目標の達成に向けた取組内容、取組の進捗状況を測る指標	進捗状況
<p>取組内容①【基本的な方向6、教育DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進】</p> <p>児童のICT利用を促進し、自主学習の習慣化を目指す。</p> <p>指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・低学年ではデジタル教材や動画教材を利用した学習、中学年以上では、スタディサプリ等のデジタルドリルや学習者用端末を利用した学習（情報検索、PowerPoint、SkyMenu、teams 等）を週3時間程度実施する。 	
<p>取組内容②【基本的な方向7、人材の確保・育成としなやかな組織づくり】</p> <p>「ゆとりの日」については 18 時までの退勤、「定時退勤日」については 17 時 15 分までの退勤に取り組む。</p> <p>指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・月3回の「ゆとりの日」と月1回の「定時退勤日」を設定する。（繁忙期を除く。） ・「ゆとりの日」「定時退勤日」と通常時の19時閉庁となるよう、見通しをもって校務 	

に取り組む。

- ・健康防止機能を活用し、教職員が時間外勤務を日々確認しながら業務に当たる。

年度目標の達成状況や取組の進捗状況の結果と分析

次年度への改善点